

補助対象者・補助対象機器について

Q1	すでに購入・設置した防犯カメラ等は補助の対象となりますか？
	対象となりません。令和8年6月1日（月）以降に購入及び設置したものになります。
Q2	令和8年6月以降に住民になりましたが対象者となりますか？
	申請日時点で新座市に住民登録がある世帯主が対象者となります。
Q3	事業所や商店会、町内会単位での申請はできますか？
	申請できません。対象者は市民（個人）としています。ただし、住民登録があり、所有する店舗等が市内にある場合は、個人として申請することはできます。
Q4	二世帯住宅ですが、各世帯ごとに対象機器を設置した場合は申請できますか？
	二世帯住宅であっても世帯主が異なっていれば、それぞれ申請可能です。
Q5	住宅に店舗や事業所を兼ねている場合は申請できますか？
	個人として申請できます。
Q6	現在居住していない住宅に設置する場合は補助の対象となりますか？
	申請者が市民であり、対象住宅が市内にある場合は対象となります。
Q7	防犯カメラに追尾機能があるものを対象外とした理由は何ですか？
	近隣にお住まいの方のプライバシー保護のため、追尾機能があるものは対象外としています。
Q8	ダミーカメラは補助の対象となりますか？
	対象となりません。
Q9	モニターとセットになっているカメラは補助の対象となりますか？
	対象となります。

Q10	自身で防犯カメラを設置する場合、取付金具等も補助の対象となりますか？
	自身で設置する場合は、対象機器の購入費のみが補助の対象となります。購入に伴う配送料や設置等の際に要した経費については補助の対象となりません。設置等の際に要した経費を補助対象経費として申請する場合は、専門業者による施工が要件となります。
Q11	防犯カメラに必要な記録媒体（SDカード等）は補助の対象となりますか？
	カメラの録画に必要な場合は補助対象となります。ただし、記録媒体のみの購入は補助の対象外とします。
Q12	補助対象機器をリース契約した場合は補助の対象となりますか？
	対象となりません。購入及び設置したものが補助の対象となります。
Q13	家の中に設置した防犯カメラ、センサーライトは補助の対象となりますか？
	住宅侵入等の犯罪を未然に防止することを目的に設置されたものが補助対象となるため、室内設置のカメラ（ペット用カメラ、見守りカメラ等）やセンサーライトは対象外となります。
Q14	賃貸住宅・共同住宅に設置する場合は補助の対象となりますか？
	対象となります。ただし、管理者や所有者の許可を得る必要があります。
Q15	駐車場に設置した防犯カメラ、センサーライトは補助の対象となりますか？
	不動産管理している駐車場（月極駐車場など）、自宅の敷地内にある駐車場ともに補助対象となります。ただし、撮影や照らす範囲は敷地内としてください。
Q16	借りている駐車場に防犯カメラ、センサーライトを設置する場合は補助の対象となりますか？
	対象となりません。自らが所有する不動産に対象機器を設置する場合は補助の対象となります。

購入、設置、補助額について

Q17	カメラを複数台購入しても補助の対象になりますか？
	対象となります。ただし、補助は世帯に1回限りとさせていただきますので、上限額までの補助となります。
Q18	補助対象の機器を購入し、業者に取り付けてもらった場合、購入費と設置費のどちらも補助の対象になりますか？
	対象となります。
Q19	ネットショッピングや市外の店舗での購入は補助の対象になりますか？
	対象となります。ただし、ポイントを使用しての購入の場合は差額分が補助対象経費となります。また、商品名、日付、金額及び販売店等がわかる領収書等の発行が可能な場合に限りです。
Q20	購入時の割引等がある場合、補助金額に影響はありますか？
	購入時に販売店での割引がある場合には、それらを差し引いた額が補助対象経費となります。
Q21	既存の防犯カメラを買い替える場合、古いカメラの撤去費や移設費は補助額の対象になりますか？
	対象となりません。購入する防犯カメラ本体及び設置に必要な工事費が補助対象経費となります。
Q22	防犯カメラ、センサーライトの設置場所に制限はありますか？
	敷地内であり、かつ室外であることが補助条件となります。設置に当たっては他人のプライバシーを侵害するなどのトラブルとならないようにしてください。

申請方法等について

Q23	申請の受付はいつから開始しますか？
	令和8年7月1日（水）から受付開始となります。
Q24	第1回受付の内容について教えてください。
	令和8年7月1日（水）から11月30日（月）までの期間で申請を受け付け、 先着順 で補助金を交付します。ただし、予算に達した場合は申請期間中であっても申請受付を終了します。
Q25	第2回受付の内容について教えてください。
	令和8年12月1日（火）から令和9年2月1日（月）までに申請を受けた方の中から 抽選 で補助金交付者を決定します。抽選は2月中旬とし、申請者に対して当落通知をお送りします。抽選制としますので、申請しても必ず補助が受けられるわけではありません。 ただし、第1回受付で予算に達しない場合は、引き続き、先着順での申請を受け付けることとします。
Q26	予算の範囲を超えてしまった場合はどうなりますか？
	第1回受付の期間中、予算の範囲を超える申請があった場合は、申請受付期間内であっても受付を終了します。第2回の受付期間中に改めて申請していただくことになります。
Q27	第1回受付は「先着順とし、予算の範囲を超えた場合は、その時点で受付を終了する」とあるが、全体で何件の受付を見込んでいますか？
	全体で25,500,000円の予算を見積もっており、第1回受付は800件分、第2回受付は50件分で見込んでいます。受付状況（予算執行状況）は、市ホームページで随時更新しますので、ご確認ください。
Q28	申請書の提出方法にはどのようなものがありますか？
	危機管理室窓口申請のほか、郵送申請、電子申請があります。
Q29	申請書の提出は出張所でもできますか？
	出張所では受付できません。
Q30	窓口での申請受付時間は何時から何時までですか？
	土・日・祝日を除く午前9時から午後4時30分までです。
Q31	窓口申請の場合、所要時間はどのくらいかかりますか？

	申請書類の確認を行いますので、窓口での所要時間は10～15分程度を見込んでいます。窓口の混雑状況によっては、長時間お待ちいただく場合もありますので、郵送申請や電子申請での申請もご検討ください。
Q32	郵送申請の場合、申請日は発送日又は消印日のどちらですか？
	郵送申請の場合は、特定記録郵便等郵送状況が確認できる方法で郵送してください。消印日を申請日として取り扱います。ただし、申請書類等に不備がある場合は、受理できないことがあります。
Q33	電子申請の場合、申請日の取り扱いを教えてください。
	電子申請は、23：59：59までの申請を当日の申請として取り扱います。
Q34	添付する見積書に補助対象経費以外のもの（撤去費用等）が含まれていても申請書類として使用できますか？
	問題ありません。なお、申請の際には、補助対象経費を明確にし、提出してください。
Q35	申請にて申請書類の不足や不備があった場合は、不決定になりますか？
	直ちに不決定とはなりません。こちらから連絡し、不足書類の提出や修正をお願いしますので、申請書にご記入いただく連絡先は、日中連絡が取りやすいものにしてください。 なお、書類が整い次第申請受理といたしますので、提出前に十分確認をお願いいたします。
Q36	補助金の振込先は、世帯主以外の口座を指定できますか？
	原則は申請者（世帯主）の口座を振込先としてください。ただし、世帯主以外の口座に振り込みを希望する場合は、世帯主からの委任状の提出が必要です。なお、委任状の様式については、市ホームページに掲載しておりますのでご使用ください。
Q37	クレジットカード、電子マネー、QRコード決済での支払いも対象になりますか？
	対象となります。ただし、購入品目、購入日、購入金額、販売店名等が分かる領収書等の発行が可能な場合に限りです。
Q38	製品のカatalogや仕様書をもらえませんでした。どうしたらよいですか？
	製品の機能は、本補助金の要件になりますので、ご提出いただく必要があります。購入店に御相談いただくか、インターネットで検索し、該当する製品の詳細がわかるページをご自身で印刷してご提出ください。

Q39	領収書をもらいましたが、宛名が書いてない場合、どうすればいいですか？
	宛名の記載がない場合は、申請時に領収書の原本を添付してください。
Q40	領収書を紛失した場合、申請はできますか？
	申請できません。領収書の写しは、申請時に必ず添付してください。
Q41	1回目の申請で上限額に達していなかった場合、再度申請できますか？
	申請できません。補助は世帯に1回限りです。
Q42	住宅の新築工事の中で、補助対象機器を設置した場合、補助金の申請はできますか？
	令和8年6月1日以降に住宅の引き渡しを完了し、対象機器設置の金額がわかる内訳書等必要書類の提出が可能であれば、申請できます。
Q43	申請書を提出したら、補助金はいつ頃に振り込まれますか？
	申請状況にもよりますが、申請書類を受理してから約1か月後までには指定の口座に振り込む予定です。交付決定通知書は送付しますが、振り込みの完了については通知しませんので、ご自身でご確認ください。